

2026

ILCA 東北選手権大会

帆走指示書

2026年度ILCA春の東北選手権大会は日本レーザークラス協会・レーザー猪苗代フリート共同主催により2026年6月6日～6月7日の期間、翁島港マリーナ内に本部を置き、猪苗代湖 翁島港マリーナ沖にてレースが開催される。

1. 競技規則

- この帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じて国際セーリング競技規則 2025-2028 (RRS)、日本セーリング連盟規程、インターナショナルレーザークラス規則を適用する。
- 艇をチャーターした場合のセール番号は、チャーター艇の艇体番号あるいはチャーターする本人の艇の艇体番号に合ったものでなければならない。
- ペナルティー方式
1. 付則 P を適用する。2. 付則 T を適用する。

2. 運営者の責任範囲

日本セーリング連盟、日本レーザークラス協会、公式役員、およびボランティアは、大会期間中における人身事故、物品の損失及び個人的な負傷、あるいは事故に関して、一切の責任を負わない。
この帆走指示書の規程は、競技者個人の責任を制限するものではない。

3. エントリー

- 日本レーザークラス協会及び日本セーリング連盟の当年度メンバーのみ本大会に出場することができる。ただし日本レーザークラス協会については臨時会費 3,000 円を支払うことによりスポット会員として本大会に出場することができる。
- 大会の全レースを通じて、エントリーフォームにヘルムスマンとして、その名を記した者が乗艇しなければならない。

4. 帆走指示書の変更及び選手への通告

この帆走指示書の変更及び選手への通告は、その日の最初のレースのスタート予定時刻の遅くとも 1 時間前までに、公式掲示板で書面で掲示される。

5. 公式掲示板および陸上における信号用マスト

公式掲示板はレース本部付近に設置される。陸上における信号用のマストはレース本部付近に設置される。

6. 陸上における信号

- 陸上における信号は、陸上の信号用マストより発せられる。
- 陸上の信号用マストに“D 旗”が掲揚(音響信号 1 声)されるまでハーバーから離れないようにしなければならない。予告信号は、予定された時刻より前、または D 旗が掲揚された後 30 分より前には発せられない。
- 陸上の信号用マストに“AP 旗”が掲揚(音響信号 2 声)された時は、レースは延期され、D 旗掲揚は“AP 旗”降下(音響信号 1 声)後 10 分以降に発せられる。

7. 計測

濡れた衣類の計測および装備のチェックは、レース委員会の判断により、大会期間中、随時行うことがある。

8. 艇と装備

- 競技者は、唯一の艇体(計測がある場合にはその計測で確認さ

れたもの)、セール(主催者からエントリー番号が配布された場合には、それを第 1 及び第 2 パネルに貼り付けたもの)、マスト、ブーム、センターボードおよびラダーのみを使用しなければならない。

9. 安全

- 各選手は、ライフジャケット あるいは ウェストコースト型救命具を、出艇中は常時着用しなければならない。(RRS 40 を変更)
- レスキューボートに救助を求める必要がある場合には、“手のひらを広げて” 振り、その意思を表すこと。救助の必要がない場合には“こぶしを握って” 振ること。
- 必要とみなされた場合に、各選手は帆走困難の艇を放棄してレスキューボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。
- 直径 6 mm、長さ 5 m 以上のパウラインをパウアイにつけておかなければならない。
- マストトップに浮力体を取り付けても良い。形状は球形に限り、一箇所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより、付けたり外したりしてもよい。
- フィニッシュした後にリタイアする艇は、帰着後直ちに、プロテストタイム終了以前に、レース本部に報告しなければならない。

10. 出艇・帰着申告

出艇・帰着申告には、次の方式を採用する。

チェックアウト/チェックインシステム: 各艇は、毎日、出艇前にレース本部の所定のチェックアウトリストにサインして出艇し、帰着後直ちに(プロテストタイム内に)チェックインリストにサインしなければならない。

11. レース日程 *2 日間で最大 6 レースを予定

6月6日(土)	8:30	マリーナゲート開門
	9:00	受付開始
	10:00	開会式、ブリーフィング
	10:55	第1レース予告信号(ILCA7)
	11:00	第1レース予告信号(ILCA6)
		引き続きレースを行う(最大4レース)
	17:00	レセプション(希望者のみ)
6月7日(日)	8:30	マリーナゲート開門
	9:00	ブリーフィング
	9:55	当日最初の予告信号(ILCA7)
	10:00	当日最初の予告信号(ILCA6)
		引き続きレースを行う
	13:30	以降の予告信号は発しない
	16:00	表彰式、閉会式(早めることがある)

12. クラス旗

ILCA7のクラス旗は白地に赤の ILCA マーク、ILCA6 のクラス旗は緑地に赤の ILCA マーク、ILCA4のクラス旗は黄地に赤の ILCA マークとする。

13. スタート

- スタートラインは“オレンジ旗”を掲げたコミッティーボート上のマストと帆走指示書 16 に示されるスターティングマークとの間とする。
- スタート信号後 4 分以降にスタートした艇は DNS とされる。(RRS A4, A5 を変更)
- 各クラスは別スタートとする。
- スタート信号(音声信号 1 音)
5 分前分前 クラス旗掲揚
4 分前 U 旗掲揚
1 分前 U 旗降下
スタート クラス旗降下

14. スタートの罰則ルール

- 通常の罰則ルール
黒色旗が準備信号として掲揚されない場合、すべてのレースに U 旗が掲揚され、スタートに下記のルールが適用される。

(RRS 29 を変更)

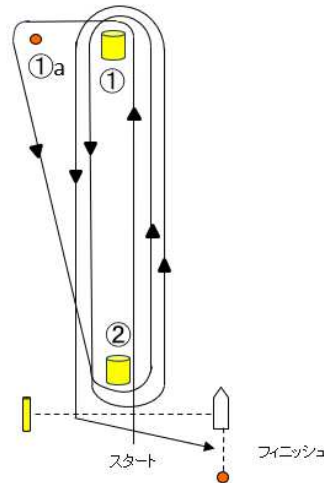
「スタート信号前 1 分間の間に、艇体、乗員・装備の一部でも、スタートラインの両端と第 1 マークとで作られる三角形の内側にあってはならない。艇がこの規則に違反して特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合は失格とされない。



コース2=数字旗2



スタート→①→①a→②→①→②→①→②→フィニッシュ



b) “黒旗” の罰則ルール

(i) RRS 30.4 [黒色旗規則] に下記を追加する。

セール番号またはエントリー番号は 2 分間以上掲示される。番号の掲示と同時に音響信号 1 声が発せられる。番号の掲示された艇は、新たな準備信号以前にレースエリアを離れなければならない。

(ii) レースエリアの定義は下記のとおりとする。

スタート信号前 — スタートラインから 100 m 以内。

スタート信号後 — ヨットが通常のレースで帆走するであろうと思われる場所から 100 m 外側に引かれた仮想線の内側。

(iii) レース委員会が RRS 30.4 [黒色旗規則] の適用により、ある艇が RRS 61.1(a) [救済] による救済要求の権利があると判断した場合は、番号は掲示せず、その艇を失格にしないという形で救済を与える場合がある (RRS 30.4 [黒色旗規則]、60.1 [抗議の権利及び救済の要求の権利、または RRS 69 を適用する行為]、63.1 [審問の要件] を変更)。

15. コース、及びレースエリア

- コースエリアは、公式掲示板に示されるコース水域図上におおよそ示された水域である。
- コースは、おおよそコース図に示されるように設定され、予告信号以前に“数字旗”により示される。

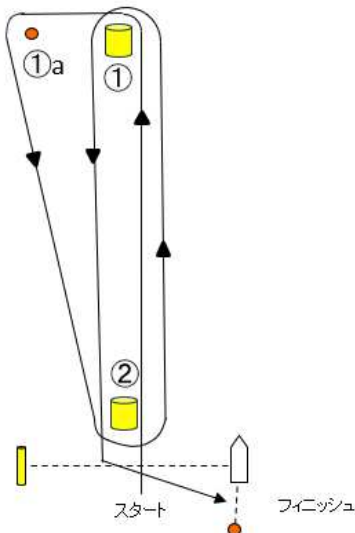
16. マーク

- マーク①、②はイエロー俵型ブイ、①a はレッド球状ブイ
- スタートアウトマークはイエロー棒状ブイ
- フィニッシュアウトマークはレッド球状ブイとする。

コース1=数字旗1



スタート→①→①a→②→①→②→フィニッシュ



17. コースの次のレグの変更

スタート後のコース変更は行わない。

18. コース短縮

コース短縮は行わない。

19. フィニッシュライン

フィニッシュラインは“ブルー旗”を掲げた本部船上のマストと帆走指示書 16(c) に示されるフィニッシュマークとの間とする。

20. タイムリミット

トップ艇フィニッシュ後、15 分以降にフィニッシュした艇に、フィニッシュしなかった艇(DNF)としての得点が与えられる。(RRS 35, A4, A5 を変更)

21. プロテスト

- プロテストは書面にてプロテストタイム内にレース本部に提出しなければならない。プロテストフォームはレース本部に用意される。プロテストタイム・リミットは、その日の最終艇のフィニッシュ後 45 分、あるいは公式掲示板に掲示された時刻とする。
- 審問の時間と場所は、プロテストタイム終了 20 分以内に公式掲示板に掲示される。
- レース委員会あるいはプロテスト委員会から艇に対する抗議は、プロテストタイム終了までに公式掲示板に掲示される。
- 最終日における再審の要求は、前日の抗議の裁決による場合はプロテストタイム終了後 20 分、当日の審問の場合は、裁決を言い渡されてから 20 分以内、最終日がノーレースとなった場合は、AP/A 旗が掲揚されてから 20 分以内とする。
- 帆走指示書 1, 3, 7, 8, 9, 10 及び RRS 55 の違反についてのプロテストは、艇からはできないものとする。(RRS 60.1) を変更) これらの違反については、プロテスト委員会は失格に代わって低めのペナルティ(DPI)を与えることができる。

22. 得点方法

得点方法には、RRS 付則 A の低得点方法を適用する。

ただし、3 レースまたはそれ以下の場合、すべてのレースの合計を得点とする。4 レース以上の場合、最も悪い得点を除外したレースの合計を得点とする。最低 1 レースをもって本大会は成立する。

23. 賞

各クラスの成績上位者を表彰する。